

- | | | | |
|------|-----|---------------------|-------------------------|
| | ひのき | 18本 | 7.90 m ³ |
| | 計 | 3,386本 | 1,627.31 m ³ |
| (12) | 主伐 | 人吉市県設模範林紅取団地 (29年生) | |
| | くぬぎ | 1,761本 | 205.31 m ³ |
| | なら | 316本 | 27.06 m ³ |
| | 計 | 2,077本 | 232.37 m ³ |
| (13) | 主伐 | 菊陽町熊本空港緑地団地 (28年生) | |
| | くぬぎ | 1,559本 | 173.64 m ³ |
- 2 入札参加資格
- (1) 一般用材
熊本県木材業者及び製材業者登録条例（昭和34年熊本県条例第36号）に基づく木材業の登録をしている者とする。
- (2) 椎茸原木等（くぬぎ・なら）
椎茸生産者等及びこれに関連する業者とする。
- 3 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
平成15年9月11日（木曜日）
1号物件～11号物件 午前10時入札 即時開札
12号物件～13号物件 午後2時入札 即時開札
- (2) 場所
熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館地下1階入札室
- 4 入札保証金
入札見積金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の100分の5以上の額を納入するものとする。（現金又は銀行支払保証小切手とする。落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は熊本県に帰属する。）
- 5 無効入札に関する事項
入札に参加する資格のない者が行った入札及び入札に関する注意事項等に違反した入札は、無効とする。
- 6 契約締結期限
契約締結の期限は、平成15年9月17日（水曜日）とする。
- 7 契約保証金
契約金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の100分の10以上（現金又は銀行支払保証小切手とする。）の額を納入するものとする。
- 8 現場説明の日時及び集合場所
- (1) 人吉市古の山団地及び人吉市紅取団地 平成15年8月25日（月曜日）午後2時
人吉市「熊本県球磨地域振興局正面入口」
- (2) 球磨郡相良村上椎葉団地 平成15年8月25日（月曜日）午前10時 相良村「相良村森林組合」前
- (3) 阿蘇郡高森町山の神団地及び大畑団地 平成15年9月3日（水曜日）午前10時
高森町「阿蘇郡森林組合高森支所」前
- (4) 水俣市正千山団地 平成15年8月26日（火曜日）午前10時 水俣市「葛渡小学校」前
- (5) 鹿本郡鹿央町国見山団地 平成15年9月2日（火曜日）午前10時 玉東町「玉東町役場駐車場」
- (6) 下益城郡砥用町大露山団地 平成15年9月1日（月曜日）午後2時 泉村「二本杉峠展望台駐車場」
- (7) 八代郡泉村樅木団地 平成15年9月1日（月曜日）午前10時 泉村「五家荘平家の里駐車場」
- (8) 菊池郡大津町真木団地 平成15年9月2日（火曜日）午後2時 大津町「道の駅大津」前
- (9) 阿蘇郡高森町野尻団地及び祭場団地 平成15年9月3日（水曜日）午後2時
高森町「阿蘇郡森林組合高森支所」前
- (10) 菊池郡菊陽町熊本空港緑地団地 平成15年8月26日（火曜日）午後2時 熊本市「熊本県椎茸農業協同組合」前
- 9 注意事項
- (1) 入札希望者は、当該物件を熟覧し、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）及び熊本県県有林立木等売払代金の延納に関する規則（昭和32年熊本県規則第51号）を承知のうえ入札すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
- (3) 郵便による入札は、認めない。
- (4) 入札当日は、一般用材に係る応札者は木材登録証を持参すること。
- (5) 詳細については、熊本県林務水産部森林整備課県有林係又は最寄りの熊本県地域振興局農林部林務課若しくは森林保全課に問い合わせること。